

1 二次保健医療圏単位の取組

- 地域拠点型認知症疾患医療センターは、所在する二次保健医療圏域内の医療・介護専門職等を対象に、かかりつけ医認知症研修、看護師認知症対応力向上研修 I を含む人材育成の取組を、年5回以上実施する。

かかりつけ医認知症研修

- 【対象者】
医師、歯科医師
- 【実施回数】
原則、2回以上
- 【研修時間】
少なくとも120分以上
- 【カリキュラム】
標準カリキュラムに準じて実施
* ポイントを絞った講義、グループワークの実施等も可。
- 【研修資料】
「東京都かかりつけ医認知症研修テキスト」及び同参考資料
* 講義用パワーポイントデータを提供
- 【修了証書】
研修の全カリキュラムを修了した者に、修了証書を交付（2回目以降の受講者を含む。）。ただし、研修開始後15分以内の遅刻に限り修了証書の交付対象とする。
- 【その他】
同意を得られた修了者の情報を、「とうきょう認知症ナビ」にて公表

看護師認知症対応力向上研修 I

- 【対象者】
医療機関に勤務する看護師等
* 既に当該研修を修了済の者は対象外
- 【実施回数】
2回以上
- 【研修時間】
少なくとも270分以上（講義180分、演習90分）
- 【カリキュラム】
標準カリキュラムに準じて実施
- 【研修資料】
①「東京都看護師認知症対応力向上研修テキスト」
②「東京都看護師認知症対応力向上研修 I 演習マニュアル」
* 講義用パワーポイントデータを提供
* 演習は、上記マニュアルの2事例に準じて実施
- 【修了証書】
研修の全カリキュラムを修了した者に、修了証書を交付。ただし、研修開始後15分以内の遅刻に限り修了証書の交付対象とする。

認知症多職種協働研修

- 【対象者】
認知症の人の支援に携わる医療・介護専門職等
- 【実施回数】
任意とする
※区市町村での実施状況等、二次保健医療圏域内の状況に応じて開催すること。
- 【研修時間】
少なくとも120分以上
- 【カリキュラム】
標準カリキュラムに準じて実施
- 【研修資料】
「東京都認知症多職種協働研修テキスト」
* 講義用パワーポイントデータを提供
- 【修了証書】
交付しない
- 【その他】
認知症支援推進センターにおいて、「認知症多職種協働研修講師養成研修」を実施
* 対象者：認知症地域支援推進員、地域連携型認知症疾患医療センター職員等

※研修の実施にあたっては、地域拠点型認知症疾患医療センターが企画・運営を行うものとするが、地域連携型認知症疾患医療センターや関係団体等の協力を得て実施することができる。

2 区市町村単位の取組

- 認知症疾患医療センターは、所在する区市町村内の医療・介護従事者等を対象に、地域連携を支える人材育成に係る取組を、年1回以上実施する。

- (例)・講演会を開催し、認知症の人を支える地域の人材を育成するため、非薬物的対応や適切なケアの手法を普及啓発する。
・多職種による事例検討会を実施し、地域の関係機関による切れ目のない支援を推進する。